

Kanno Report

ソニーフィナンシャルグループ
シニアフェロー、チーフエコノミスト
菅野 雅明日銀：高まる利上げ観測へどう対応するか
—市場・国民との対話欠如は日銀の信認喪失を招く恐れ—KEY
POINT

- 日銀の長期金利目標の変動幅拡大はサプライズであり、事前の投機(国債の大量売却)を回避
- 12月会合後10年金利は上昇するも、イールドカーブの歪みは完全には解消されず
- 日本の長期金利上昇は米国・欧州の長期金利上昇を招来
- 市場は日銀の次の一手として「マイナス金利解除」の早期実施を織り込み済み
- 日銀のサプライズ戦術は市場および国民との対話継続を困難にさせ、日銀の信認喪失リスクが高まる
- 金融緩和政策修正は住宅ローン金利上昇を通じ、国民の生活に多大の影響を及ぼす
- 日銀は現状路線を継続するのであれば、2024年後半に長期金利変動幅を±0.75%程度に引き上げる見込み
- 日銀はYCCの出口戦略に関する総括的検証を一刻も早く実施し、市場と国民からの信認回復に努める必要

日銀は12月20日、10年国債金利目標につき「0%程度」は据え置く一方、変動幅を従来の「±0.25%程度」から「±0.5%程度」に0.25pt拡大した。12月金融政策決定会合(以下、決定会合)につき、市場では多くの参加者が「無風通過」を見込んでいたため、驚きをもって受け止められた。本稿では、今回の金融緩和政策修正の評価と残された課題、さらには「日銀の次の一手」について考察する。

1. YCC修正の背景と効果

1-1 金融緩和政策修正のタイミングの評価

日銀はこれまでもYCC(イールドカーブ・コントロール)政策の下で、目標とする10年国債金利(以下、長期金利)の変動幅を拡大する方針をとってきた。2021年3月には長期金利の変動幅を±0.25%程度に拡大する一方、同変動幅を維持するために「連続指値オペ」を導入した。さらに4月には「連続指値オペを原則毎営業日実施する」ことを発表するとともに、残存期間7年および超長期国債の買い入れ増額を実施し、長期国債金利の上限0.25%を堅持する姿勢を打ち出した。これに対し、市場では、海外金利が上昇傾向を辿るなか変動幅拡大に対する思惑は根強かったものの、市場金利は0.25%の上限で推移し、日銀の政策は一定の効果を示していた。もっとも、市場金利が0.25%の上限に張り付くと、債券市場での取引量は激減し、日銀が現状のYCCに固執すればするほど市場機能への悪影響が増大する結果となった。

とは言え、日銀が本気で(すなわち市場機能への影響を無視しても)0.25%を死守する気であれば、日銀は0.25%を守ることは可能だった。実際、黒田総裁は9月26日の記者会見(大阪市)で「0.25%の許容上限を引き上げることは、金

利引き上げあるいは金融引き締めになるのか」という記者からの質問に対し「それはなと思います」「±0.25%の幅をより広くしその上の方に行けば明らかに金融緩和の効果を阻害します」と述べ、0.25%の金利上限を堅持する旨、明確に述べた。こうした状況下、市場の「変動幅拡大観測の強さ」を示す指標の一つである「指値オペの出来高」も、10月決定会合から12月決定会合までの期間で2.5兆円と、10月決定会合前(4.7兆円)、9月会合前(3.5兆円)に比べるとかなりの減少を示し、投機圧力の低下を示唆していた(6月会合前は7.6兆円)。

日銀が長期金利変動幅を拡大するには、「サプライズ」であることが事実上の条件となる。もし、事前に予告あるいは示唆をすれば、市場は一斉に保有国債を売却する(あるいは、投機筋は先物市場で売りポジションを拡大する)であろう。日銀がそれらを買支えようと、変動幅拡大後は多額の低金利資産を保有することになるので、日銀のバランスシートが脆弱化し、日銀に対する信認の低下につながる。これを避けようと思えば、サプライズのタイミングを探ることが必要になる。

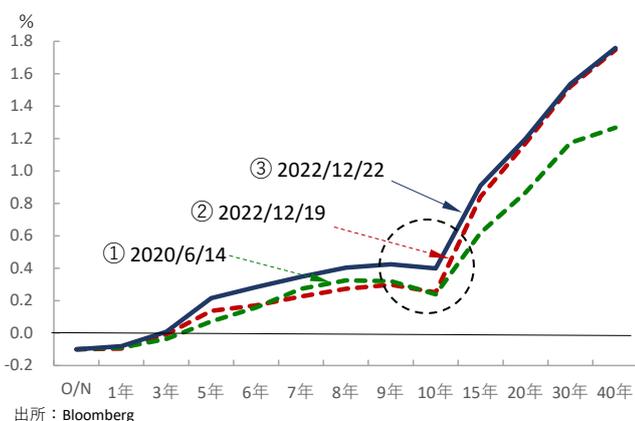
この観点からみると、今回の金融緩和政策修正のタイミングはベストな選択といえよう。従来からの日銀の「0.25%堅持姿勢」が市場からある程度信認を得ていたところに、クリスマス前ということもあって海外の市場が薄くなっていた局面で政策修正を予測する市場関係者は少なかった。このほか、円安ドル高が一服していたことを今回の政策修正の背景と指摘する向きもあるが、為替の動きがどこまで影響していたのか、想像の域を超えることはできない。今次政策修正は政策委員会での満場一致で決められた。重要なのは、日銀がいつ、どのような形で金融緩和政策修正への意思を固めたか、という点についての情報公開だ。今後、「主

な意見「議事要旨」が発表されるが、これらの中で、日銀の思考過程(reaction function)が明らかにされることを期待したい。

1-2 国内市場金利への影響:歪みは残存

日銀による長期金利の変動幅拡大を受け、10年金利は一時0.487%と上限の0.5%に接近した(12月21日)あと、足下では日銀の国債買入れオペが奏功して0.40%台に低下している。もっとも、イールドカーブの形状をみると、12月決定会合前にみられた「歪み」は一部改善したものの、完全には解消したとはいえない(図表1)。

(図表1)イールドカーブ(利回り曲線)の変化



イールドカーブは、12月決定会合前までは、8年・9年が10年金利を上回るという逆イールド状態が出現していたが、変動幅拡大に伴い10年金利が大きく上昇したことで逆イールドは解消された。しかし、図表1で明らかなように、10年金利だけが不自然に低い状況は続いている。現状の超長期金利の状況を前提にすると、仮に日銀が10年金利コントロールを全面停止した場合には、10年金利は0.6~0.7%へ上昇する可能性が高い。今後市場でマイナス金利解除の思惑が強まるとターム物金利に上昇圧力が強まる結果、10年金利が上限(0.5%)に張り付く状況が生まれ、イールドカーブの歪みが再び拡大する恐れもある。

1-3 海外市場への影響

日銀の金融緩和政策修正は海外の金利市場にも影響を与えている。米国10年国債金利が12月19日の3.585%から20日の3.683%に9.8bp、またドイツ10年国債金利も2.203%から2.304%へ10.1bpそれぞれ上昇した。この間、両国とも短期金利への影響はほとんど見られなかったため、イールドカーブのステープ化に寄与したことになる。米国については、10年金利のタームプレミアム(10年、NY連銀)が-0.759%から-0.621%へマイナス幅を13.8bp縮小している(この間、米国の期待政策金利はほとんど変化なし)。タームプレミアムは債券の需給を反映するので、日本の長期

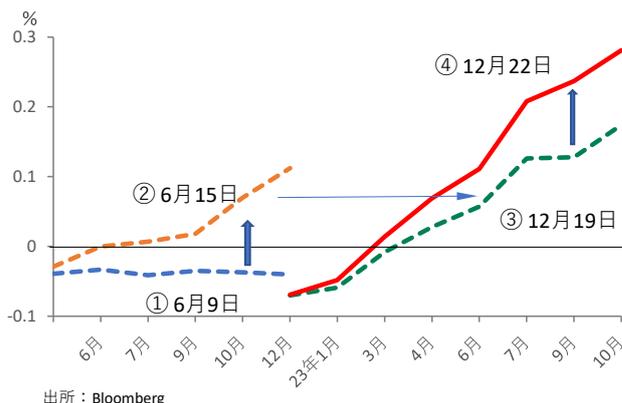
金利が上昇したことで、日本から米国への債券投資が減少するとの思惑が台頭したとみられる。

2. 今後の日銀の課題

2-1 強まるマイナス金利解除の思惑への対応

今回の日銀の金融緩和政策修正は債券市場で強まった圧力がある程度軽減することが出来た(=イールドカーブの歪みを一定程度是正出来た)という意味では一定の評価ができるが、市場では、日銀の「次の一手」として「マイナス金利解除」がテーマになりつつある。金利先物(OIS)市場が示す日銀政策金利の見通しをみると、12月政策決定会合前の時点では、マイナス金利解除時期が2023年4月とされていたが、同会合後には3月に前倒しされた。また、2023年10月の予想政策金利は0.28%と大幅に上方修正されている(会合前は0.17%)。市場は、今回の長期金利変動幅拡大に続き、本格的な利上げ、すなわちマイナス金利の解除のあとに0.25%程度の利上げを織り込み始めた(図表2)。

(図表2)市場の日銀政策金利見通しの変化



こうした市場の日銀政策金利見通しの大幅な上方修正は本年6月にも見られた。当時はFRB(米連邦準備理事会)がタカ派色を強めた時期であった。6月FOMCでは利上げ幅が75bpに引き上げられると同時にSEP(FOMCメンバーの経済見通し)で示されたFF金利の先行き見通しも大幅に上方修正された。これを受けて、「日銀も近々利上げに踏み切るのではないか」との思惑が海外投資家の間に広まった。日銀は、こうした見方に強く反発する形でこれまで政策の継続性を強調してきた(前記黒田総裁記者会見)が、今回みられた市場の日銀政策金利見通しの大幅上方修正は、海外要因ではなく日銀の金融緩和政策修正が引き起こしたものである。日銀は政策修正を予想してきた海外投資家の見方を結果的にサポートしたように見える。

海外投資家の間には「まずFRBが政策変更を行い、次にECB(欧州中央銀行)が、それからしばらく時間をおいて日銀が政策変更を行ってきた」という経験則に則り、足下、主要国で唯一マイナス金利政策を維持している日銀のマイナ

ス金利脱却の機が熟しつつあると感じている向きが増えてきているように見受けられる。

言うまでもなく、短期政策金利は日銀の裁量で決められるので、市場の思惑に引きずられる必要はない。ただ、市場が「日銀の利上げ近し」との期待を強めると(前記のように)10年金利の押し上げ圧力が強まる。日銀が10年金利の上限を0.5%に抑えるためには、短期政策金利の利上げ期待を鎮静化させることが必要だが、今回の長期金利変動幅拡大は利上げ期待を鎮静化させるどころか逆に強めてしまった感がある。

2%インフレ目標の早期達成が見込み難い状況の下で、日銀がマイナス金利を解除すると、政府と日銀の共同声明(2013年1月)に書かれた「2%インフレ目標を出来るだけ早期に実現する」という文言に抵触する惧れが出てくる。あるいは2%インフレ目標そのものを見直すべき、との意見も根強い。この議論に決着をつけるのは容易ではない。共同声明の見直しは、少なくとも短期間で結論が出る問題ではない。

2-2 市場との対話が一層困難に

日銀が今回の金融緩和政策修正を行った理由付けは「市場機能の低下に対する配慮」、具体的には「社債発行などの企業の資金調達環境の悪化への配慮」だ。日銀は、変動幅拡大が企業の資金調達環境の改善を通じて日本経済の成長を促し、2%インフレ目標達成を早める、という論理で今回の政策変更の正当化をしているが、「やや無理がある」と感じるのは筆者だけではないだろう。前記の黒田総裁発言「変動幅拡大は金融緩和効果を阻害する」との矛盾が各方面から指摘されているが、この点に関する日銀の説明責任は重い。

ただ、YCCからの出口は基本的にサプライズ戦略が中心になることを勘案すると、上記の矛盾はある意味当然と言えなくもない。サプライズを演出するには、味方にも作戦の意図を隠す必要があるからだ。これは、YCCという固定金利制度を導入したことによる必然的な結果のようにも思える。日銀は、YCCを導入した際にどのような出口戦略を想定していたのだろうか。言うまでもなく、2%インフレが達成された後であれば、解除は容易だが、それでも解除の前には膨大な投機(国債の売り浴びせ)が生じ、日銀はそれに対し買い応じることになる。

オーストラリア中銀(RBA)は、豪州版YCC(目標は3年金利)を1年8か月続けたあと、2021年11月に停止し、本年6月に総括レビューペーパーを発表した。そのなかで、同中銀は「出口の困難さを踏まえると、YCCは短期の政策であるべき」と述べている(「[日銀イールドカーブ・コントロール政](#)

[策の出口は](#)」2022年7月6日参照)。日銀は、YCCを2016年9月に導入して以来、同政策を6年以上続けている。出口が困難なのはRBA以上だ。YCCの出口で市場との対話に齟齬がある程度発生するのはやむを得ないが、日銀は今回の政策変更を「出口政策の一環」とは位置付けていない。市場との対話は当分の間ギクシャクしたものになる可能性が高い。

2-3 国民との対話にも真摯に取り組む必要

今回の日銀の政策変更は住宅ローン市場にも大きな影響を与えている。「住宅ローン借り換えサービスに客からのアクセスが殺到、サーバーがダウン」との報道(テレビ朝日)もある。長期金利上昇は固定金利型住宅ローンの金利上昇につながる。フラット35型の固定住宅ローン金利は足下で1.65%と10月時点の1.48%から上昇傾向にある。

変動金利型住宅ローンを借りている家計、あるいはこれから住宅ローンを借りようとしている家計では、日銀が短期政策金利を今後も長期間維持するのであれば、変動金利型を選択する(し続ける)だろうが、日銀の政策継続に不安を感じる家計では、固定金利型を選ぶ(あるいはシフトする)であろう。住宅ローンを変動金利型とするか、固定金利型とするかは当該家計にとっては重要な決断である。勿論、中央銀行といえども今後10年以上の政策金利見通しを提示することはできないが、それでも透明性には最大限の努力を示し、FOMCでは今後3年間のFF金利見通しを発表している。

日銀の場合には、声明文のフォワードガイダンスで透明性を担保しているが、10年金利については、目標値(ゼロ%程度)と変動幅(±0.5%程度)という2本立てになっていることに加え、市場からの投機に対抗するため政策意図を事前に正しく市場に伝えることは困難になっており、その結果、国民にも伝わりにくくなっている。日銀の政策修正で住宅ローン金利が上昇すると、国民の目には利上げと同じように映る。

日本の家計が住宅ローン金利を変動金利型か固定金利型かのどちらを選択するのか、という重要な問いに対し、日銀が十分な情報を提供しているとは言い難い。これでは国民の日銀に対する信頼感が低下してもやむを得ないように思われる。日銀法第2条には「国民経済の健全な発展に資することをもってその理念とする」とあり、また第3条には「意思決定の過程を国民に明らかにする」と記されているが、今回の唐突ともいえる金融緩和政策修正は、これらの条文と果たして整合的なのかどうか、改めて考えてみる必要があるだろう。

2-4 日銀のバランスシート拡張が続く可能性

前記のとおり、日銀は長期金利目標を人為的に設定することは可能だが、その副作用の一つは、指値オペ等の増加から日銀のバランスシートが急膨張することである。日銀が保有する長期国債は発行額の5割を超えている。こうした状況の下で、日銀は今回の金融緩和政策修正に際して「長期国債の月間買入れ額を月間7.3兆円から9兆円程度に増額」した。本日の国債市場は、実際に日銀がオペを増額したことから長期金利は若干低下したが、今後も0.5%の上限を下回る水準で推移する保証はない。国債買入れ額増額のアナウンスメント効果が機能して投機筋の国債売り圧力が弱まる間は良いが、海外債券市場の環境変化などで再び上限金利に到達する場合には、日銀の国債買入れ額はさらに増加し、バランスシートの拡大に歯止めがかからなくなる。さらに財政との関係を見ても、今回の長期金利上昇は財政のファイナンスコストを高めるものではあるが、歴史的に見れば低コストであることに変わりはなく、日銀の政策が財政規律を緩める間接的な効果があることは否定できないだろう。

3. 日銀の政策見通し: サプライズ戦術の有効性は一回限り

前記のとおり、足下では国債の売り圧力がやや弱まっているが、今後も政策決定会合が近づくにつれ長期金利変動幅拡大の思惑から国債の売り圧力が強まり、日銀は指値オペ等で対抗せざるを得なくなる可能性が高い。もっとも日銀に追い風が吹く可能性もある。足下でエネルギーを含む財のインフレが落ち着きつつあることから、長期金利は世界的に低下圧力が強まり、日本の10年金利の上昇圧力が弱まることが考えられる。

当社では、日銀は当面10年金利の上限である0.5%を維持すると考える。確かに、海外の金利環境は日銀に有利に作用する見込みだが、足下のイールドカーブの形状から見て10年金利の適正值は0.6~0.7%程度(マイナス金利維持を前提)なので、長期金利に対する上昇圧力が消えることはないであろう。また、仮に日銀が短期間に(例えば年内に)長期金利変動幅を拡大すると、投機筋のマイナス金利解除に関する思惑を強め「火に油を注ぐ」結果となりかねない。

このため、当分の間は、今回会合までに見られたように決定会合前にかけて国債の売り圧力が強まることが予想される。国債の売却は投機筋に止まらない。長期国債を保有する投資家であれば、日銀のコミットメントが(今回の例に倣い)突然反故にされる可能性を否定できないので、一般の投資家もリスクヘッジの観点から先物市場等を通じて国債保有リスクの軽減を行う可能性がある。とくに今回の変動

幅拡大が予想外のタイミングで行われたため、「次のサプライズ」に対する警戒感は強まることが予想される。日銀が現状の金融緩和を続けると言い続けても説得力に欠けることになろう。サプライズ戦略は一回限り有効だ。

また、日銀の立場からは、今後もイールドカーブの歪みが完全に是正されない限り、今回同様「市場機能を回復させるための変動幅拡大」を続けるインセンティブは残ろう。当社では、日銀は、2024年の後半にも変動幅を±0.75%程度に拡大すると予想する。その前提としては、2023年後半から2024年前半にかけて主要国経済(日本経済も)は軽度の景気後退に陥ると当社では見込んでいる。その過程では、世界的に長期金利が低下することから、日本の長期金利もこの間は0.5%以下では推移する可能性が高い。これは、日銀にとってはYCC出口戦略として変動幅をさらに拡大するチャンスにほかならない。ただ、日本経済の先行き見通しが暗い状況下では、追加の変動幅拡大が大幅な円高を招来し、デフレ圧力を強める可能性があるため、経済の先行きがある程度改善するのを待つ必要がある。こうした条件が整うのが2024年の後半と予想する。

なお、当社では、YCCの出口戦略として、以前は「目標期間の短縮化(10年→5年)」を考えていた。日銀の次の一手として、「目標期間の短縮化」は引き続き選択肢の一つであることに変わりはないが、足下で「マイナス金利解除」への思惑が強まりつつあることを勘案すると、目標期間の短縮化は「次の一手としてのマイナス金利解除」を連想しやすくなる。こうした懸念を日銀が払しょくしたいのであれば、次の一手はやはり変動幅拡大ではないだろうか。

最後に、筆者は「あるべき姿」としては「YCCの即時撤廃」と考えている。変動幅拡大は時間稼ぎ策としてはある程度有効かもしれないが、出口に至る期間、日銀の市場および国民との対話が途絶え、市場および国民からの日銀に対する信頼は大幅に低下するという深刻な副作用があることに留意すべきだ。日銀は自身の信認喪失という危機(confidence crisis)に直面していることを自覚すべきだ。今やYCCを実施しているのは主要国では日本だけとなってしまった。前記RBAのレポートには「YCCは本来であればやるべきではなかった」というメッセージが色濃く打ち出されている。日銀は市場および国民からの信頼を取り戻すためにも一刻も早く総括的検証を行い、YCCの出口戦略を明らかにすべきだ。

(菅野雅明)



尾河 真樹 (おがわ まき)
 執行役員 兼 金融市場調査部長
 チーフアナリスト

ファースト・シカゴ銀行、JPモルガン・チェース銀行などの為替ディーラーを経て、ソニー財務部にて為替リスクヘッジと市場調査に従事。その後シティバンク銀行(現SMBC信託銀行)で個人金融部門の投資調査企画部長として、金融市場の調査・分析を担当。2016年8月より現職。テレビ東京「Newsモーニングサテライト」、日経CNBCなどにレギュラー出演し、金融市場の解説を行っている。主な著書に『〈新版〉本当にわかる為替相場(2016年日本実業出版社)』、『ビジネスパーソンなら知っておきたい仮想通貨の本当のところ(2018年朝日新聞出版社)』などがある。ソニー・ライフケア取締役、ウェルスナビ株式会社取締役。



菅野 雅明 (かんの まさあき)
 金融市場調査部
 シニアフェロー チーフエコノミスト

1974年日本銀行に入行後、秘書室兼政策委員会調査役、ロンドン事務所次長、調査統計局経済統計課長・同参事などを歴任。日本経済研究センター主任研究員を経て、1999年JPモルガン証券入社(チーフエコノミスト・経済調査部長・マネジングディレクター)。2017年4月より現職。総務省「統計審議会」委員ほか財務省・内閣府・厚生労働省などで専門委員などを歴任。日本経済新聞「十字路口」「経済教室」など執筆多数。テレビ東京「Newsモーニングサテライト」、日経CNBC「昼エクスプレス」コメンテーター。1974年東京大学経済学部卒、1979年シカゴ大学大学院経済学修士号取得。



石川 久美子 (いしかわ くみこ)
 金融市場調査部 シニアアナリスト

商品先物専門紙での貴金属および外国為替担当の編集記者を経て、2009年4月に外為どっとコムに入社し、外為どっとコム総合研究所の立ち上げに参画。同年6月から同社研究員として、外国為替相場について調査・分析を行う。2016年11月より現職。外国為替市場に関するレポート執筆の他、テレビ東京「Newsモーニングサテライト」など多数のテレビやラジオ番組に出演し、金融市場の解説を行う。また、Twitterでの情報発信なども行っている。資源国・新興国通貨に強い。



渡辺 浩志 (わたなべ ひろし)
 金融市場調査部 担当部長
 シニアエコノミスト

1999年に大和総研に入社し、経済調査部にてエコノミストとしてのキャリアをスタート。2006年～2008年は内閣府政策統括官室(経済財政分析・総括担当)へ出向し、『経済財政白書』等の執筆を行う。2011年からはSMBC日興証券金融経済調査部および株式調査部にて機関投資家向けの経済分析・情報発信に従事。2017年1月より現職。内外のマクロ経済についての調査・分析業務を担当。ロジカルかつデータの裏付けを重視した分析を行っている。



森本 淳太郎 (もりもと じゅんたろう)
 金融市場調査部 アナリスト

みずほフィナンシャルグループにて企画業務、法人営業などを経験した後、2019年8月より現職。外国為替市場の調査・分析業務、中でも主にユーロなどの欧州通貨に関するレポートを担当している。また、新型コロナウイルスの感染状況と金融市場の関連に特化したレポートを執筆するなど、幅広い観点から金融市場の分析を行っている。



宮嶋 貴之 (みやじま たかゆき)
 金融市場調査部 シニアエコノミスト

2009年にみずほ総合研究所にエコノミストとして入社。2011年～2013年は内閣府(経済財政分析担当)へ出向。官庁エコノミストとして『経済財政白書』、『月例経済報告』等を担当。2021年4月より現職。日本・中国・米国のマクロ経済や債券市場、半導体、不動産、観光等を分析。主な著書(全て共著)は、『TPP-日台加盟の影響と展望』(国立台湾大学出版中心)、『キーワードで読み解く地方創生』(岩波書店)、『図解ASEANを読み解く』(東洋経済新報社)、『激震 原油安経済』(日経BP)。

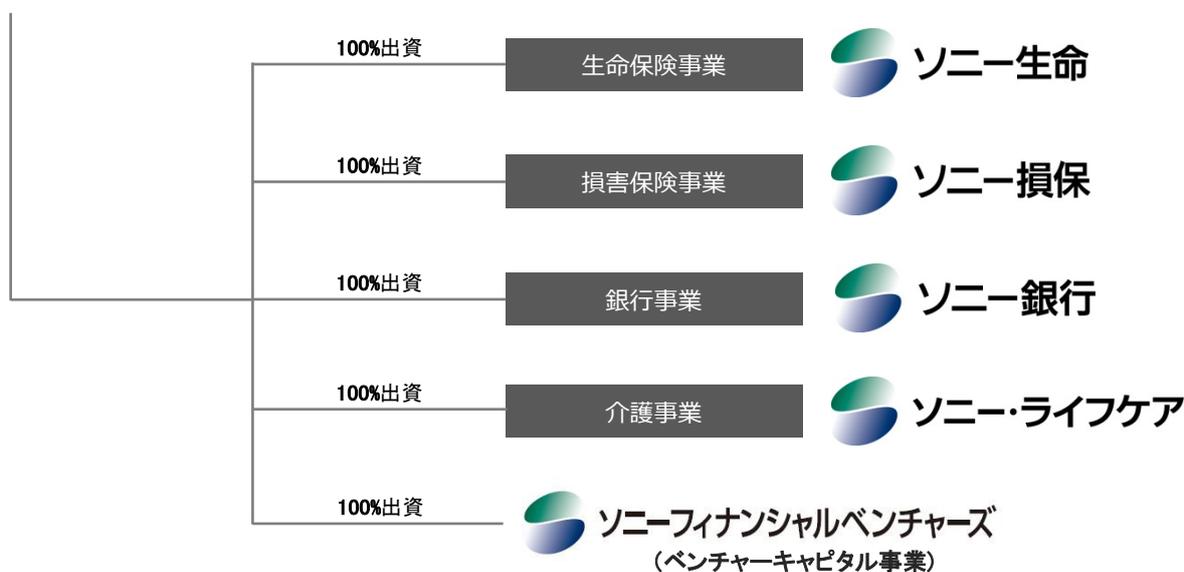
本レポートについてのご注意

- 本レポートは、ソニーフィナンシャルグループ株式会社(以下「当社」といいます)が経済情勢、市況などの投資環境に関する情報をお伝えすることを目的としてお客様にご提供するものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではなく、特定の金融商品の推奨や売買申し込み、投資の勧誘等を目的としたものでもありません。
- 本レポートに掲載された内容は、本レポートの発行時点における投資環境やこれに関する当社の見解や予測を紹介するものであり、その内容は変更又は修正されることがありますが、当社はかかる変更等を行い又はその変更等の内容を報告する義務を負わないものといたします。本レポートに記載された情報は、公的に入手可能な情報ですが、当社がその正確性・信頼性・完全性・妥当性等を保証するものではありません。本レポート中のグラフ、数値等は将来の予測値を含むものであり、実際と異なる場合があります。
- 本レポート中のいかなる内容も、将来の投資環境の変動等を保証するものではなく、かつ、将来の運用成果等を約束するものでもありません。かかる投資環境や相場の変動は、お客様に損失を与える可能性もございます。
- 当社は、当社の子会社及び関連会社(以下、「グループ会社」といいます)に対しても本レポートに記載される内容を開示又は提供しており、かかるグループ会社が本レポートの内容を参考に投資決定を行う可能性もあれば、逆に、グループ会社が本レポートの内容と整合しないあるいは矛盾する投資決定を行う場合もあります。本レポートは、特定のお客様の財務状況、需要、投資目的を考慮して作成されているものではありません。また、本レポートはお客様に対して税務・会計・法令・投資上のアドバイスを提供する目的で作成されたものではありません。投資の選択や投資時期の決定は必ずお客様ご自身の判断と責任でなされますようお願いいたします。
- 当社及びグループ会社は、お客様が本レポートを利用したこと又は本レポートに依拠したこと(お客様が第三者に利用させたこと及び依拠させたことを含みます)による結果のいかなるもの(直接的な損害のみならず、間接損害、特別損害、付随的損害及び懲罰的損害、逸失利益、機会損失、代替商品又は代替サービスの調達価格、のれん又は評判に対する損失、その他の無形の損失などを含みますが、これらに限られないものとします)についても一切責任を負わないと共に、本レポートを直接・間接的に受領するいかなる投資家その他の第三者に対しても法的責任を負うものではありません。
- 本レポートに含まれる情報は、本レポートの提供を受けられたお客様限りで日本国内においてご使用ください。
- 本レポートに関する著作権及び内容に関する一切の権利は、当社又は当社に対して使用を許諾した原権利者に帰属します。当社の事前の了承なく複製又は転送等を行わないようお願いいたします。
- 本レポートに関するお問い合わせは、お客様に本レポートを提供した当社グループ会社の担当までお願いいたします。

ソニーフィナンシャルグループ



ソニーフィナンシャルグループ(株)



- ソニーフィナンシャルグループ株式会社は、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社の3社を中核とする金融持株会社です。
- 当社グループの各事業は、独自性のある事業モデルを構築し、合理的かつ利便性の高い商品・サービスを個人のお客様に提供しています。
- 当社グループの基本情報、グループ各社の事業内容などにつきましては、当社ホームページでご覧いただけます。
<https://www.sonyfg.co.jp>